

平成 29 年 11 月 7 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

特殊詐欺被害発生の未然防止による感謝状授与について

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、金融犯罪被害発生の未然防止のための対策に積極的に取り組んでおります。

このたび、適切な行員の対応により、特殊詐欺被害発生を未然に防止したことから、篠原支店（滋賀県近江八幡市）及び同支店行員 1 名が滋賀県近江八幡警察署より感謝状を授与されますので、お知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金をお守りするため、金融犯罪被害発生の未然防止に努めてまいります。

1. 対象

関西アーバン銀行 篠原支店及び同支店行員 1 名
（滋賀県近江八幡市上野町 128 番地）

2. 表彰式の概要

(1) 日時

平成 29 年 11 月 8 日(水)10 時 00 分～

(2) 場所

近江八幡警察署

（滋賀県近江八幡市土田町 1322 番地 1）

(参考) 当行の特殊詐欺被害発生の防止に向けた取組み事例

- ・ 関西二府四県の警察と連携し、窓口で高齢のお客さまから高額のお振込や現金出金を受け付けた際に、アンケートを使用した声かけ及び「預金小切手」の利用を推奨
- ・ ATM コーナーやロビーでの、行員によるお客さまへの声かけの実施
- ・ 高額のお振込や現金出金をされるお客さまへの店頭・ロビーでの注意喚起チラシの配付
- ・ ATM のお振込画面での注意喚起表示
- ・ 当行ホームページに金融犯罪への注意喚起を掲載
- ・ 特殊詐欺被害発生の防止に向けた行内研修の実施 等

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

